

徳島県における規制改革について
(第7次提言)

令和4年10月

徳島県規制改革会議

徳島県規制改革会議での検討の結果、徳島県における規制改革に関する措置の方向性について、次のとおり提言する。

徳島県における規制改革の考え方について

コロナ禍、大規模自然災害、地球温暖化などの直面する社会課題解決を図るには、DXやGXといった既存の社会経済システムを大胆に変革するための取り組みが必要である。

そうした取り組みを加速させていくためには、条例や規則等の法令上の規制改革はもとより、行政手続きや運用といった「実質的な障壁」を取り除くための規制改革にも積極的に取り組んでいく必要がある。

また、その実践に当たっては、県民目線で、県のみならず国や市町村をはじめ、企業・大学などとも連携し推進する必要がある。

具体的な規制改革の方向性について

1 DXのさらなる推進

(1) GIGAスクール構想のさらなる推進

徳島県では、GIGAスクール構想の実現の一環として、小中高生の児童生徒一人あたり、一台のタブレット端末が整備され、その利活用方法については各学校や教育委員会の判断によるところとなっている。

こうした状況の中で、学校によっては、タブレット端末の自宅への持ち帰りや情報モラル・セキュリティの観点から教科学習以外の利活用を制限するなど、タブレット端末の機能が十分発揮されていないとの指摘がある。また、指導する教員のICT活用スキルの差を懸念する声もある。

子供たちがデジタル社会でその能力を発揮できるよう、セキュリティ対策を図りつつ、タブレット端末の自宅学習での利活用の促進や、教科学習以外の有用な情報共有手段として活用することが重要である。

今後、デジタル機器の優良活用モデル校の創出とその横展開を図るとともに、教員のICT活用スキル向上と外部人材の活用など、取り組みを一層強化する必要がある。

(2) 県庁DXの推進

① 電子化及び押印省略の推進

徳島県では、デジタル推進の流れの中で、これまでに県民や企業等からの申請書のうち、9割を超える申請書の押印廃止がなされ、負担の軽減が図られている。今後は、「特定不妊治療費助成事業」や「不育症検査費助成事業」などのように国費利用のための要件の確認等のため、対面での申請を義務づけている制度についても、電子化や行政手続きの簡素化により、一層の負担の軽減を図る必要がある。

一方、県から県民や企業等に発出される公文書への押印については、見直しがなされつつあるが、押印が必須の公文書も残されている。今後は、県庁DXの実現に向け、公印省略の徹底や、いわゆる電子公印制度の導入などを積極的に検討する必要がある。

② 世界標準化との整合性

DX推進にあたっては、これまで以上に国内外との様々な機関との情報共有がストレスなく実行できることが重要となる。

一方、県が利用しているオフィスソフトと世界・国内標準のオフィスソフトとでデータの互換性がないか、乏しいため、外部機関との事務処理に支障を来しているとの声や、県のメールの送受信容量が小さく、円滑なメールのやりとりに支障があるとの指摘もあることから、県庁のDX推進の一環として、改善に向けた取り組みを行う必要がある。

(3) 収入証紙廃止への取組み

収入証紙による収納は、公金の事故防止や未収金の発生抑制等のメリットがある一方、国が発行する「収入印紙」の誤購入や販売場所・時間が限られるなどデメリットが存在することも指摘されている。

現在、全国では自治体のDX推進の一環として、住民の手続きの利便性の向上や、自治体の証紙印刷費、売りさばき手数料等の経費削減の両面から、収入証紙を廃止し、クレジットカードや電子マネー等の新たな収納方法の導入検討が進みつつある。

本県においても、DX推進の総合的な検討の中で、収入証紙廃止に向けた新たなシステムの導入に向けて全庁的な検討に着手する必要がある。

2 災害対策のための自主的な取組み支援

地震、洪水等が多発する中、地域住民による自主的な防災・減災活動である「共助」がますます重要となっており、県では他の地域のモデルとなるような先進的な取組みに対して支援を行い、横展開を進めている。

一方、現行の県の支援制度においては、市町村での予算措置を前提とした、住民による防災・減災活動への支援となっており、住民が地域の実情に合わせて企画し、率先して取組む活動には必ずしも適合していないとの指摘がある。

そこで、地域住民が主体となり、率先して行う防災・減災活動を機動的に支援する制度に見直す必要がある。

3 徳島の魅力向上のための取組み推進

(1) デュアルスクールの円滑な推進

徳島発のデュアルスクールは全国から注目され、県外の子供たちにとって、徳島を「第二のふるさと」とする絶好の機会が到来している。

現在、デュアルスクールの運用に際して、学校の受入れ手続の負担軽減のため、希望者毎に臨時教員登録者が受入先の学校へ派遣されている。こうしたきめ細やかな負担軽減策は重要であるものの、予算の関係から受入れ人数に制約があり、これを緩和してほしいとの声がある。

さらなる普及拡大のためには、必要な予算の確保とともに、受入れ事務の標準化・簡素化、期間中の滞在施設などの現場の受入れ体制、各圏域単位でのチームによるサポート体制の構築など、より効率的・効果的なシステムの検討が必要である。

(2) 地域に対する愛着促進

子供たちが、地域の魅力を再認識し、地域愛着を醸成することは、持続可能な地域づくりにおいて極めて重要である。

そこで、これまでの取組みを振り返り、様々な機会を活用し、地域でキラリと輝く経営者や地域活性化で成果をあげている人などとの交流や、地域の伝統文化の素晴らしさを体感できる実践的な学びの機会を確保することが重要である。

また、実施にあたっては、外部人材の活用や関係機関などのパワーをフルに活用し、教員の負担軽減とともに、効果的なプログラムの企画・運営を図る必要がある。

4 有資格者が必要な職場における人員補充への支援

薬局や福祉施設のような有資格者の配置が必要な職場では、育休等で有資格者に欠員が出た場合に、短期間での有資格者の確保は困難であり、経営上の課題となっているとの声がある。

一方で、有資格者の設置基準は国の法令等で取り決められており、安全面等からただちに設置基準の規制緩和を行うことは困難である。

このため、有資格者と事業者とのマッチングや、「有資格者人材シェアリング制度」といった、有資格者が必要な職場における人員の円滑な補充を支援する制度を検討していく必要がある。

5 その他

県においては、今回の提言の方向性について、適切なフォローアップを行い、本規制改革会議に適宜、進捗状況を報告するとともに、なお一層、「県民目線・現場主義」での規制改革の検討を進める必要がある。

令和4年10月20日

徳島県規制改革会議 座長 床 桜 英 二